

令和
8年度

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の予防接種について

(接種費用の一部を助成します)

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の感染・重症化を予防する有効な方法のひとつに、ワクチン接種があります。ワクチン接種は感染後に発症する可能性を低下させ、発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。下記のとおりワクチン接種に対して接種費用の一部を助成しますので、流行前の接種をお勧めします。

インフルエンザ予防接種料の一部助成について

対象者	佐々町に住所があり下記に該当する方 ① 接種当日満 65 歳以上の方 ② 接種当日満 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓や腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が過度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活のほとんどが不可能な程度の障害を有する方 ※なお、これらに該当することについて、医師の診断書(証明書でも可)又は身体障害者手帳(1級程度)の写しなど、対象者であることの認定に必要なと思われる資料の提出が必要です。 ③ 中学1年生～中学3年生(平成 23 年4月2日～平成 26 年4月1日生まれ) ④ 生後6か月～小学6年生(平成 26 年4月2日以降に生まれ、接種当日に満6か月以上の方)	
申し込み	接種を希望する医療機関へ、10月1日から令和9年3月31日までに直接申し込んでください。 ※医療機関によって予約開始日及び予約終了日が異なる場合があります。	
接種期間	10月1日から令和9年3月31日までの間で医療機関が指定する日 ※佐世保市内の医療機関は、10月1日から令和9年2月28日まで(小児のインフルエンザ予防接種)	
接種料	<注射ワクチン>1回につき自己負担 1,300 円 *助成回数・・・対象者①②③は、1回 ・・・・・・・・対象者④は、1人2回 <経鼻ワクチン>1回のみ 自己負担 2,300 円 *助成対象者・・・2歳～中学3年生 ※実施しない医療機関もありますので、予約の際にお問い合わせください。	
持参書類	対象者①：マイナンバーカードまたは資格確認書等 対象者②：マイナンバーカードまたは資格確認書等、対象であることの認定に必要なもの 対象者③、④：マイナンバーカードまたは資格確認書等、母子健康手帳 ※対象年齢となる方で生活保護を受給している場合は、受給していることが確認できる書類を医療機関に提出してください。	

新型コロナウイルス予防接種料の一部助成について

対象者	佐々町に住所があり下記に該当する方 ① 接種当日満 65 歳以上の方 ② 接種当日満 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓や腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が過度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活のほとんどが不可能な程度の障害を有する方 ※なお、これらに該当することについて、医師の診断書(証明書でも可)又は身体障害者手帳(1級程度)の写しなど、対象者であることの認定に必要なと思われる資料の提出が必要です。	
申し込み	接種を希望する医療機関へ10月1日から令和9年3月31日までに直接申し込んでください。	
接種期間	10月1日から令和9年3月31日までの間で医療機関が指定する日	
接種料	1回のみ自己負担 4,600 円 *助成回数・・・1回	
持参書類	マイナンバーカードまたは資格確認書等、対象者②の方はマイナンバーカードまたは資格確認書等、対象であることの認定に必要なもの ※対象年齢となる方で生活保護を受給している場合は、受給していることが確認できる書類を医療機関に提出してください。	

<接種医療機関について>

●高齢者のインフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症予防接種

おおむね県内の医療機関で接種できますので、希望する医療機関へ直接お問い合わせください。

●小児のインフルエンザ予防接種

佐々町が契約した医療機関を佐々町のホームページで確認し、希望する医療機関へ直接お申込みください。佐世保市内の医療機関の接種期間は、令和9年2月28日までです。